

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170700476		
法人名	社会福祉法人 和光会		
事業所名	グループホーム「ファミリーケア北方」		
所在地	岐阜県本巣郡北方町柱本3丁目88番地		
自己評価作成日	平成26年9月9日	評価結果市町村受理日	平成26年12月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaiyokensaku.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2170700476-00&amp;PrefCd=21&amp;VersionCd=022">http://www.kaiyokensaku.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2170700476-00&amp;PrefCd=21&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成26年10月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域住民との交流のもとに、高齢者福祉に対する配慮が地域のどこに行っても当然のように受け入れられ、認知症に対しても理解が深められるよう地域に開かれたサービス、又、地域の一部となれるよう活動している。具体的には、地域包括支援センターと協力し、認知症サポーター研修講座を寸劇役で職員が実演したり、地域ボランティア活動の提供の場として、小中学校の受け入れや、高校生のアニマルセピーの実施、その他、ひなたぼっこ「集会場での地域住民の集まり」合同行事を企画し、地域の高齢者や親子と入居者との交流に積極的に参加している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、地域の福祉拠点の役割を担っている。地域住民が悩み相談に訪れたり、認知症サポーター講座も定期的に開催している。また、母体法人の福祉施設や病院が、同じ地域に立地しており、重度化や終末期のバップアップ体制が整っている。地域交流も活発であり、子育て支援事業や子ども110番の看板を掲げるなど、地域貢献にも取り組んでいる。さらには、小中高生の福祉体験やボランティア活動の場を提供し、高齢者との世代間交流を積極的に行うなど、地域に開かれた事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念は「家庭的な環境と地域住民との交流の元で楽しい生活を提供すること」である。日々理念に基づき行動ができるよう職員は理念カード携帯し各ユニットにも理念を掲示している。	理念は、「住み慣れた地域のなかで、住民と交流をし、楽しく、安心して暮らす」としている。朝礼などで、理念を共有しながら、利用者が、日々安心して、楽しく過ごすことができるような取り組みを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	子供110番の設置、小中高生のボランティア受け入れなど子供達でも訪問しやすい事業所を目指している。自治会長の支援により、町内のお祭り、地域活動に参加し交流の機会を持つ	地域の一員として、河川敷の大掃除などに参加をしている。地域の清掃等で知り合った地元の子どもたちが、気楽に訪れ、読み聞かせなどの交流を行っている。高校生の福祉体験や小学生との交流も活発である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、事業所の活動内容や、近況状況報告を、地域参加者に行う。また職員が認知症サポーター研修に協力し、実演等をおこない、認知症の理解を地域に深める。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を開催し、実際のサービスの内容、施設で発生した問題発生、苦情、ヒヤリハットを報告している。また、参加者の皆様には、1人1人意見を頂き、運営に活かせるように努める。	会議は、隔月に開催している。事業の実情を報告し、問題の解決や今後の取り組みなどで、意見を交換している。また、地域の福祉課題なども話し合い、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	法人・事業所での行事・研修等案内をだし、参加の協力を頂く際、意見や理解を深め、市町村と良い関係性を作るように努める。	本巣広域連合と、行政との連絡を密にし、情報の交換を行っている。事業者連絡会議や研修会にも積極的に参加をしている。今後は、介護相談員を受け入れる方向で検討中である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が拘束については、最低限やっては行けない行為だと理解している。また法人で計画される研修会にも参加するようにしている。	言葉の拘束を含め、身体的な拘束について、研修会や事例に基づく学習会等で学び、接遇と人格の尊重を理解し、拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。マニュアルも整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様、法人で計画される研修会に参加し職員が虐待について理解し防止に努める		

岐阜県 グループホーム「ファミリーケア北方」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	現在は、成年後見制度の対象者は入居がない。職員間で過去に制度対象者がいたため、情報共有や研修等で理解を深め学んでいる。また運営推進会議で地域の人権擁護担当者に参加して頂き交流を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前には、必ず事前訪問を実施する。本人の状態を家族やケアマネジャー等から聞き取り確認する。その際、現在介護を行っていることで家族の不安等を聞く。契約前には所長が概要説明を行い、納得していただいてから、契約時に契約書・重説にて再度説明を行う。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に重要事項説明書にて苦情担当者、公的窓口を説明する。苦情受付ボックスの設置や顧客満足度調査を定期的実施し、苦情や要望を聞き対応している。また家族が、話かけやすい環境作りに努めている。	家族へは、行事や健康状態など、暮らしの様子を、便りで知らせている。家族からは、夜間対応に不安はないか、中庭のスペースの有効活用などの意見がある。それらの意見に加え、満足度調査も行い、その結果を運営に反映させている。	事業所が提供しているサービスの内容が、家族に分かりやすく伝わり、より相互理解が深まるような工夫に期待をしたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回チャレンジシートにて、職員の業務目標や達成度について確認している。また、朝ミーティングを行うことで、報告とともに提案等があれば運営に活かせるようにしている。	管理者は、職員からの意見や提案を聞く機会を設けている。研修会後の報告や、職員の業務目標と達成度の評価、職場環境の整備などの意見を検討し、業務の改善やサービスの向上に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	チャレンジシートを作成。各自目標に対して一年間の服務、反省を行い、半期に一度、管理者と面談を行い助言する。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各研修を法人内のプログラム中心に年間計画を立て研修を行っている。また、訪問看護との連携により、医療に対する研修会を受けるようにしている。またキャリアパス、Eワーク研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の委員会に係わる会議や、研修に職員を参加させている。また、グループホーム協議会にて管理者はネットワーク作りに努める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前から、入居前、自宅や病院に行き本人・家族の話を聞ように努める。また利用開始後は、利用者1人々に担当者につけ、自身の不安や悩み事等も傾聴し受け止められるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回利用時から、担当者を付け相談、面談時から家族と関わりを持ち、利用開始後も関わりを、スムーズに繋げるように努める。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回相談時から、家族だけではなく、本人にも来所して頂けるようお願いし、利用者の心身の状態を見極め、ニーズにあうような事業所でのサービスや(行事・外出・学習療法等)を提供する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者とは過ごす時間を大切に、その場の状況に応じて互いの理解を深め関係を築いている。悩みや要望に耳を傾け共感に努めるとともに、必要に応じては、家族に本人の思いを伝え、来所してもらい絆作りにも努めるようにする。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	手紙にて日頃の様子をご家族に報告し、本人の現状を知って頂いている。面会が困難な家族には月1回電話にて報告を行っている。また、信頼関係を第一として構築に努めるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出時には、馴染みの場所に寄ったり、思い出を共有できるように努めた。面会時には、居室にてゆっくり過ごして頂けるように環境作りに努める。	地元の友人や知人が立ち寄ったり、家族の訪問が多くある。散歩や喫茶店に出かけて、知人・友人に会ったり、馴染み店で買い物をしている。利用者の希望する場所へは、家族に協力を依頼している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	できるだけ日中は、ユニットの利用者がホールで共に過ごせるように努める。また職員は常に利用者同士の関係を把握し、席の配置を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後別の生活に繋がるまでの支援を行い、契約終了後も相談に応じたり、法人内の行事や講演会等にも参加して頂けるように連絡や通知を行う。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	情報や本人との会話や仕草等から把握に努める。意思疎通が困難な場合は、ご家族にこれまでの状況、生活歴等をお聞きし本人の気持ちになり考えるようにしている。	様々な個別ケアの中で、思いや意向を把握している。家族の訪問時、利用者との会話の中で、新たな情報を得たりすることもあり、知り得た情報は、職員間で共有し、本人の気持ちに添った暮らし方に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回面談時に、家族、本人に昔の話を聞き把握に努めるようにしている。また利用されてからも、本人との日常生活での会話等から昔の生活やできごとを聴取し把握するように努める。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々に日々の様子を記録・情報交換することで、職員全員が現状の把握ができるように努める。また、手伝いや趣味、レク活動を通じて個々が有する能力の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員を中心にアセスメント・介護計画を立てている。本人、家族の意向を聴いて、その人らしく暮らせるよう反映させている。定期的にモニタリングを行い柔軟的に見直しをしている。	担当職員を中心に、介護計画の原案を作成している。本人、家族の意向や職員、関係者の意見を踏まえて、介護計画を作成している。定期的に、モニタリングを行い、その人らしく暮らせるように反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	現在、ケア実践・結果・気づきは個別記録に記入し、職員間で情報共有が行えるようにしている。またワイズマンを導入し、電子媒体にて法人全体で情報共有が行えるように努める。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況にあわせ支援やサービスを心掛けている。重度化に伴う、病院との連携による往診・訪問看護ステーションとの連携・食事の形態を病院の栄養士と相談するなどに努める。		

岐阜県 グループホーム「ファミリーケア北方」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	法人としても、地域貢献活動は理念にもあり、各地域での行事や総会に参加し、地域の皆様がボランティア等活動を行えるようなパイプ作りができるように努める。近隣の高校性主催アニマルセラピー・大正琴・地域の民生委員のかたによる音楽療法・ひなたぼっことの関わり等		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医の確認を行っている。又、ご家族の希望される病院の案内をしている。医療法人が母体であるため、往診が可能な状況と、訪問看護ステーションとの連携を行い、状況に応じては、看取りの体制を取っている。	契約時に、かかりつけ医について、説明をしている。法人の医療提供も可能であり、個々に選択をしている。協力医による、月に2回の往診体制と、訪問看護との連携で、適切な医療を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションが、毎日施設を訪問できるように体制を取り、夜間から日中にかけて異常者がいれば、現場職員から相談を受け対応ができる体制を作っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院については、他医療機関には病院側との情報共有を行う体制と、入院中状況を確認させて頂くためのお見舞いを職員が行う。また医療法人が母体であるため、当法人の病院については、毎朝病院で朝会議に出席し、相談員・看護師長と状況を確認し調整をすることが可能である。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、身体が重度化した場合は、ご家族の希望があれば、他施設への転出が可能であることも伝える。病院・訪問看護ステーションとの連携により、段階に応じて支援を行う。終末期については、看取りで体制も可能である。	入居時に、重度化や終末期の方針を説明し、同意を得ている。重度化した場合は、他施設へ転出できる支援体制がある。終末期には、家族と話し合い、希望に添って、支援できる体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訪問看護ステーションと連携を図り、勉強会を行い急変・緊急の対応について学ぶ。また、24時間体制で訪問看護ステーションと連携を図り、相談ができ必要時は対応が可能な体制を取っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ハザードマップを作成し、地域で避難ができる場所を把握できるようにしている。又、法定の防災訓練は、消防職員立ち入りのもと実施するが、年2回のため現在計画中である。また2ヶ月に1回運営推進会議を行い地域と協力し、災害対策ができるよう呼びかけるときもある。法人としては、全職員が緊急で協力体制ができるように、各自の携帯電話を登録しシステムを利用して体制がとれるようにしている。	規定の防災訓練を実施している。事業所のハザードマップを作成し、避難場所の把握や地域、全職員への緊急連絡、器具の取り扱いなどを訓練している。地域との協力体制を整え、地元の防災訓練にも参加している。	集中豪雨や地震など、多様な災害を想定し、自助や共助のあり方について、再検討を期待したい。

岐阜県 グループホーム「ファミリーケア北方」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃から尊敬の念を持って対応している。生活歴や人格を理解し、本人のプライバシーを守り、自尊心を損ねないような対応、声掛けをしている。また、施設内で接遇研修を行い、意識を高める努力をしている。	利用者の人権を守ることが基本方針であり、人生の先輩として、敬意を払い、常に、誇りやプライバシーを損ねないような対応に心がけている。とくに、優しい言葉遣いでの対応を職員間で意識し、取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から、コミュニケーションを図る事に努め、本人の意思や希望等を把握できるよう心掛けている。また、家族からも情報をいただき、自己決定できるよう支援し、本人の状態に合わせた対応をするように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常の会話、行動の中から本人のペースや希望を把握し、出来る限り本人の希望に沿った一日を送れるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容に関しては、本人からの希望を聞き尊重している。意思決定が困難な方には、家族からの情報を聞き、その方に合った身だしなみが出来るよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に一回の給食委員会を開き、要望や気付いたを取り入れながら、献立を作成し、楽しみのある食事を心掛けている。行事食やおやつなど皆さんがお好きなものを考え提供している。また、準備・片付けを快く手伝っていただけるよう努めている。	家族の意見も取り入れながら、給食委員会で、献立を作成している。職員も同じ食事を食べ、地域の料理や季節の食材を話題にし、楽しい雰囲気づくりをしている。利用者は、準備や片付けを、自発的に手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による献立で栄養バランスは確保できている。体調や状態に合わせて食事形態を工夫し食事を楽しんで頂けるよう努めている。体調不良の方は医師・訪問看護師の指示により栄養補給・水分補給に注意を払い努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアをしていただくよう声掛けをしている。必要な利用者には介助を行い、入れ歯等の管理が出来ない方には入れ歯を預かり、洗浄を行い清潔保持に努めている。		

岐阜県 グループホーム「ファミリーケア北方」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を個別に作成し、パターンの把握を行っている。介助が必要な方には定期的にトイレ誘導を行うことによって、排泄習慣がつくよう支援している。	個々の排泄パターンを把握している。昼は布パンツ、夜は紙パンツ使用で、トイレでの排泄習慣がつくように、夜間も、昼間とほぼ同様に、トイレへ促し、自立に向けて支援をし、おむつの軽減にも努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個別に排泄チェック表を作成し、把握している。又、水分補給に努め、便秘時には訪問看護師による腹部マッサージ、摘便、食事の内容の工夫等を行い、排便コントロールが必要な方には医師と相談の上、薬にて対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2～3回実施。入浴の順番や時間は、出来る限り本人の希望にそって支援できるよう努めている。	入浴は、週に2～3回であるが、個々の希望やこだわりに応じ、介助者との相性にも配慮をしている。入浴は、コミュニケーションの場として、ゆったりと楽しめるように支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	照明や温度等を調整し、居室、ユニット内の雰囲気や落ち着かせるよう対応している。本人の体調に合わせて休息が必要な方には、昼寝するよう勧め、体を休める事ができるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カルテに処方箋を綴じており、常時確認し、服薬の支援と症状の変化については、スタッフ間で話し合いを持つようにしている。服薬が出来ない方には、手渡しや声掛けを行い、服薬確認等本人に合わせた支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	手伝い(掃除や食事の片づけ、雑巾縫いやカレンダー作り)、趣味の活動(カラオケ、オセロ、将棋、色塗り)等個々の能力に合わせた役割、楽しみを持って頂き、張り合いを持ち、生活が出来るよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の際は、出来る限り本人の希望に沿うよう努めている。希望に合わせて喫茶・食事や鑑賞に出かけ、定期的に外出している。他ユニットに訪問する事で気分転換を図っている。又、ご家族の方とも外出の機会を持てるよう努め、協力をお願いしている。	日常は、近隣を散歩している。近くのコンビニエンスストアや商店街へも買い物に出かけている。年間を通じ、季節の花見や紅葉狩り、遠足などの外出を家族の協力を得ながら、支援している。	



岐阜県 グループホーム「ファミリーケア北方」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で管理できる方には現金を所持して頂いている。希望があれば、コンビニ等に出掛け買い物に出掛けている。ご家族からの希望、自己管理が困難な場合は本人の同意のもと、職員が管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から希望があれば電話を使用して頂いている。又、届いた手紙は本人に手渡しし、やり取りも行って頂けるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は、清潔に心掛け、気持ち良く使用できるようにしている。光や音、温度等は利用者の体調や要望に合わせて配慮している。又、季節の物を取り入れて、四季を感じて頂くと共に居心地良く過ごせるよう努めている。	共用の空間は広く、車椅子が安全に自由に往来ができ、要所には、季節の花を飾ってある。窓から金華山を眺めることができ、季節の移り変わりも実感できる。空調も心地よく、清潔で居心地のよい空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや外のベンチ、和室等のペースを設け、気の合った利用者同士、独りで過ごせるよう努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、必要に応じて家族に協力をお願いし、必要物品を持ちこんで頂いている。又、本人の希望に沿った家具や馴染みの物、小物等を配慮し、安心して暮らせるよう工夫している。	居室には、手づくりの作品や家族の写真、季節の花や観葉植物等を飾っている。使い慣れた、整理タンス、鏡、椅子などを配置して、安心して生活のできる工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室扉に個々に合わせた目印や名札を付けわかりやすくしている。又、廊下やトイレ・浴室に手すりを設置し、安全な使用に配慮している。また、出来る限り残存機能を活かした支援を実施している。		